

平成28年3月30日

お 知 ら せ

件 名	北海道開発局コンプライアンス第三者委員会議事概要について
-----	------------------------------

お知らせ内容

平成28年3月28日（月）に開催された、北海道開発局コンプライアンス第三者委員会の議事概要を別紙のとおりお知らせします。

	担 当	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
問 合 せ 先	第 三 者 委 員 会 関 係	北海道開発局	監 察 官	寺 島 浩	0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1 内線5692
		監 察 官	監 察 専 門 官	土 屋 順 治	0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1 内線5690
	コ ン プ ラ イ ア ン ス 関 係 取 組 関 係	北海道開発局 総 務 課	適 正 業 務 管 理 官	横 田 康 弘	0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1 内線5223

平成28年3月30日
北海道開発局

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたので、お知らせします。

(開催日時)

平成28年3月28日(月) 15時27分～17時00分

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者)(敬称略)

委員長	阿座上洋吉	地域経済研究所理事長
委員	岩本 勝彦	岩本・佐藤法律事務所弁護士
	谷口 勇仁	北海道大学大学院経済学研究科教授
	籾本 道男	公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士
	林 菜つみ	林菜つみ法律事務所弁護士
	藤田美津夫	藤田・荒木法律事務所弁護士
	向田 直範	学園法律事務所弁護士

北海道開発局

本田局長、武田次長、本田開発監理部長、今事業振興部長、
桜田建設部長、笹島港湾空港部長、坂井農業水産部長、清水営繕部長
ほか

(本田局長挨拶)

○平成27年度は、コンプライアンスの取組の真の目的を社会的使命の達成と位置付け、国民からの信頼と高い業務遂行能力を備えた活力ある組織づくりを推進していくため、法令遵守の取組に加え、組織運営の活性化に向けた取組を行ってきた。

平成28年度も、今年度の取組内容を継続するとともに、職員のモチベーション向上や組織への誇りの醸成に向けて、開発事業への理解を深め、地域からの期待の声等に接する機会の創出にも重点を置いて取り組んでいきたい。

(議事概要)

- 事務局から、「平成27年度北海道開発局コンプライアンス推進計画に基づく取組とその評価」、「平成28年度北海道開発局コンプライアンス推進計画」について説明した。

- 委員から次のような意見があった。
 - ・ アンケート調査の回答率を上げる取組は重要であるため、工夫をして進めていただきたい。また、調査の中で「あまりできていない」という部分は、少し掘り下げて検討して、平成28年度を意識して取り組んでいただきたい。
 - ・ アンケート結果は、課題や問題を見いだすために活用する方が効果的である。
 - ・ 「風通しの良い組織風土づくり」の具体的なイメージを共有するため、研修等で補完すると良い。
 - ・ 組織の一体感を醸成する取組として、北海道総合開発計画をどのように職員に説明するのが重要である。
 - ・ 社会的使命の達成を実感させるためには、地域住民の意見を聞く場に一般職員も参加させることで、意識も上がると考える。役職者との差を埋めるような努力が必要である。
 - ・ 平成28年度の推進計画については、平成27年度計画にあった「コンプライアンスとは、本来、法令の遵守のみを目的にするのではなく、法令遵守の基礎の上に、組織が社会からの要請に応えて、自ら使命と役割を積極的に実現するための取組である」ということを意識して取り組んでいただきたい。
 - ・ 不祥事案の事例集を作成するに当たっては、職場で何故そのルールが生まれたのか、その再発防止策の背景を含めて作成すべきである。

○ 委員からの意見に対し、当局側から、次のとおり回答した。

- ・ アンケート調査の実施について、全職員へメール等を通じての周知や管理者からの声掛けのほか、対象期間の中で回答できなかった職員に対して、予備日を設けるなどの工夫を行ったところである。
- ・ アンケートの結果について「組織の一体感を持ちながら仕事ができるか」という質問に対しては、役職段階が下がるに従って率が下がる傾向が見られ、また「あなたの仕事は開発局の社会的使命の達成に役立っていると感じているか」という質問に対しては、内部管理業務を行っている部署で、やや低い率となっており、今後の課題と考えている。
- ・ 新しい北海道総合開発計画については、機会を捉えて職員に説明し、開発局の事業の意義を伝えていく。
- ・ 平成28年度の推進計画においても、コンプライアンスの真の目的は社会使命を達成することであると位置付け、法令遵守の取組に加え、組織運営の活性化に向けた取組を行うとしており、平成27年度をベースにしている。
- ・ 委員からの意見については、平成28年度のコンプライアンス推進の取組に反映していきたい。

以 上